

# 令和2年第10回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

## 1 開会及び閉会に関する事項

令和2年6月18日 午後3時2分開会  
午後3時54分閉会

## 2 出席者及び欠席委員の氏名

### (1) 出席者

教育長 金城 弘昌	委 員 松本 廣嗣	委 員 照屋 尚子
委 員 上原 勝晴	委 員 山里 清	委 員 藏根 美智子

### (2) 欠席委員

なし

## 3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	儀間 秀樹	教育指導統括監	半嶺 満
参 事	佐次田 薫	参 事	宇江城 詮
総務課長	山城 英昭	教育支援課長	横田 昭彦
施設課長	平田 厚雄	学校人事課長	屋宜 宣秀
県立学校教育課長	玉城 学	義務教育課長	目取真 康司
保健体育課長	太田 守克	生涯学習振興課長	下地 康斗
文化財課長	諸見 友重		

## 4 議事関係

### (1) 開会

金城教育長が開会を宣告した。

### (2) 議事日程の決定

議事日程は会議資料記載の日程案のとすることが決定された。

### (3) 令和2年第9回議事録の承認

全会一致で、令和2年第9回議事録を承認した。

### (4) 議事録署名人の指名

金城教育長が、照屋委員を議事録署名人に指名した。

### (5) 報告事項

報告事項1 令和2年度実施沖縄県公立学校教員候補者選考試験の志願状況

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、令和2年度実施沖縄県公立学校教員候補者選考試験の志願状況について

て報告を行った。

### 【質疑等】

- 山里委員 前に少しずつ志願者数が減ってきているというのをお聞きしたことがあります。今回 10 名の減で済んでいるということは良かったと思っております。ただ一方で、大学等でいろいろ聞きますと、教育学部を卒業しても教諭を目指さないという卒業生も増えてきているということもあって、多分、全体の傾向としてはまた減る可能性もあるのかなと思います。また、教育学部の生徒たちが、入る時は教員になりたいという希望を持って入ってきたけども 4 年間で別の方向転換をするということは、そこに何らかの課題があるのかなということもあります。今後のリクルートと言いますか、この辺についての何か対応等について教えていただければと思います。
- 学校人事課長 今、委員がおっしゃったように、近年、志願者数が減り続けている状況にございます。大きな流れでいいますと、沖縄県の志願者数の増減というものは、景気の動向や完全失業率とほぼ似たようなカーブを描いているように思われます。ちなみにバブルの時期ですと今よりかなり低かった時期もございます。近年また減り続けているなかで、進路の多様化、資格や教員免許を持っていてもいろいろなものが選べる、それから就職試験や教員採用試験に対する難易度や競争率が他府県に比べても高い部分がございますので、そういう部分もあったと思います。そういったなかで今回下げ止まったというのは我々としては喜んでいるところですが、確かにおっしゃったように、また今後の状況によってどうなるかという部分もありますので、これらにつきましては、まず教員の仕事の魅力の発信もそうですし、それから昨年も申し上げたかと思いますけどもネガティブなイメージがあるという話につきましては、いわゆる働き方改革も含めまして、教員の仕事の魅力という意味で先ほどと重なるかたちになるかと思いますが、より教育に専念するようななかたちでの仕事を確立する部分で P R してまいりたいと思います。琉大の教育学部について、以前は全員が教員免許を取らないと卒業できなかったのですが、近年、流れが変わってきて、定員の半分が教員免許を取り、残り半分は取らなくても卒業できるかたちになっています。教員免許を持ちながらほかの仕事に就くというものも含めて選択の範囲が広がっているわけですが、そういう方々をいかに教員の部分に振り向いてもらえるかという部分については、今後の我々の工夫次第です。また、試験のあり方も含めて、より適材を選ぶというかたちのシステムを作つてまいりたいと思います。
- 山里委員 分かりました。他府県では沖縄県以上にその採用でなかなか苦労されているという話は聞いています。県内の会場だけに限定するのではなくて、例えば今後、県外での試験会場の設置等々についてもまた検討するのはどうかと思います。良い人材を全国から集めてくるという意味でも、例えば東京、大阪といいういわゆる人口の多い所で試験会場を確保するといったかたちで、いろいろ工夫や努力をよろしくお願ひいたします。
- 学校人事課長 了解いたしました。

## (6) 議案審議

議案第1号 沖縄県立美咲特別支援学校はなさき分校の本校化に係る学校設置基本方針について

### 【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県立美咲特別支援学校はなさき分校の本校化に係る学校設置基本方針についての説明を行った。

### 【質疑等】

- 照屋委員 はなさき分校につきましては、平成26年度に開校して年々児童生徒が増加していくたということですが、児童生徒が増加するということは教職員も増加するということでありますし、校長先生がその2校分を、先生方と面談をしたり、様々な会議の日程調整、行事の日程調整をするのは、本当に大変だったと思います。私も早い段階から本校化を目指すべきではないかということで発言してまいりましたけれども、本校化できることに対してとても喜んでおります。これは、直接校長先生がはなさき分校のほうに在任するということで地域との連携も深まることでありますし、ひいては児童生徒の成長、発達に還元できることだと思いますので、とても良かったと思っております。以上です。
- 上原委員 6ページの概要のうち『具体的な特色 ④特別支援教育センター校としての地域支援体制の充実』とございますけれども、具体的にはどういった機能、あるいは教育活動を準備なさっているのでしょうか。もしありましたら教えてください。
- 県立学校教育課長 小中学校や高校にも障害のある生徒が学んでおります。特別支援学校はそういった生徒への相談業務、あるいは直接行って先生方にアドバイスするといったことを想定しております。現在でもそういった教育コーディネーターが各学校にいますので、その先生方とも連携しながら児童生徒の支援に努めているところです。
- 上原委員 近隣の小中学校や高等学校もありますから、そこの特別支援学級などの支援なども想定したセンター校と理解してよろしいでしょうか。
- 県立学校教育課長 はい、そういうことです。
- 松本委員 ちょっと確認ですが、開校当初は88名ですよね。現在、中規模校という事ですが、だいたい何名ぐらいになっているのでしょうか。
- 総務課長 先ほどは省略させていただきましたけれども、4ページの(5)のほうに人数が書かれておりまして、小学部が71名、中学部が35名、高等部が46名、計152名ということで、倍近くの生徒数になっているという事実がございます。
- 松本委員 これは今後、新しく本校化した場合に、学校の規模というのはだいたいどのくらいを考えていらっしゃいますか。

- 総務課長 当初は 100 名前後を考えていましたが、それよりはちょっと多い状況になっています。その事に関しましては、例えば敷地内の多目的の部分などを教室化するというかたちで対応している状況でございます。
- 松本委員 一応、152 名は十分収容できるぐらいのサイズになるわけですね。
- 総務課長 はい。今現在、その事に関しては増築とか、もしくは先ほどの繰り返しになりますけれども教室を増やすようなかたちで対応している状況でございます。
- 照屋委員 同じ敷地内にろう学校が設置されていますけれども、聴覚障害者の関係団体との調整もあったかと思いますが、その調整はいかがだったでしょうか。
- 総務課長 その調整に関しましては当然、分校を始める前の時点から調整させていただいていまして、聴覚障害に関してはその部分についての充実も図るということを条件に、学校運営に障害がないように十分配慮するということでご理解いただいていると認識しております。
- 照屋委員 本校化に関しては、特にありますか。
- 総務課長 本校化に関しましても同様の説明会を数回、協議会等も開きまして、理解を得られているということで認識しております。
- 照屋委員 ありがとうございます。
- 山里委員 今の照屋委員の発言に関連しますけども、これは基本的に、将来それがまた独立をするということは現時点では特に考えていないということですか。
- 総務課長 これから編成整備計画を策定する予定ではございますけれども、今のところ、この分校を本校化して、その状態はそのまま続けていく予定でございます。
- 山里委員 特別支援学校についてはスクールバスが使われていると認識しておりますが、大規模校であったり、このようなろう学校と特別支援学校が同じ敷地にあつたりすると、その分スクールバスの運用が増えます。やはりスクールバスが増えることで地域のほうから、本来は路線バスが通らないような狭い路地をスクールバスが通ってくると、私立の高校などで時々そういうクレームがあるみたいです。美咲特別支援学校とろう学校はスクールバスが別々だとすると、その分スクールバスの数は増えているということですよね。人数が 150 名まで増えてくると、地域から何らかの要望なり、運用をなんとか考えてくれという事は、現時点でないのでしょうか。
- 総務課長 その事に関しては学校側もかなり気にして注意しております。運用に関しては事前のリハーサルをやった経緯がございます。そのなかで、教諭の皆さん、それからご父兄の皆さま方に、いろいろなマニュアル等を示して速やかに乗り降りができるようなかたちで、創意工夫を毎回させていただいている状況でございます。

もちろん地域から何らかの要望があった場合には、その事について、その都度検討させていただいて、そういう地域からのご不満が出ないようなかたちで細心の注意を払って運用しているところでございます。2つの学校がありますので、なるべく時間が重ならないような工夫ですとか、昇降位置の工夫などをして、最大限配慮しているところでございます。

○ 山里委員 わかりました。

#### 【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 沖縄県立美咲特別支援学校はなさき分校の本校化に係る校名決定について

#### 【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県立美咲特別支援学校はなさき分校の本校化に係る校名決定についての説明を行った。

#### 【質疑等】

○ 松本委員 この「はなさき」という名前にこだわるという意味はあるだろうと思います。ただ、問題なのが「支援学校」とするのか「特別支援学校」とするのかというところでどうも分かれているみたいです。これは那覇A校の時もいろいろありました。私はこういう「特別支援学校」「支援学校」にあまりこだわりは持っていないので、どちらでも良いと思っています。しかし、多くの委員のご意見を聞きますと、やはりその「特別」という言葉をはずしたいという意図がよく見えるような気がするので、この「県立はなさき支援学校」という名前が良いと思います。

○ 照屋委員 私も松本委員と同じ意見ですが、障害がある児童生徒にも学習する権利があります。一人ひとりの障害の程度に合った合理的配慮、また教育課程を組むということは何も特別なことではないと思います。ですから「特別」は取って、「支援学校」としたほうが良いと私も思いますし、また、検討委員会の皆様の意見も尊重して、案1で良いと思います。

○ 藏根委員 今、案1と案2が11名中、案1の1位推薦のほうが多く、7名ということで、これは客観的に見ても「特別」を入れないという方向で私は良いと思います。先ほどから出ているように、検討委員会の意向を優先して良いと考えます。

○ 松本委員 最後に確認したいのですが、例えばその「特別」が入るか入らないかで、学校に対するいろいろな補助や支援などに差が生じるということは、名前からは起こらないですね。

○ 総務課長 そういうことは一切ございません。

### 【採決の結果】

全会一致により、別紙1の(1)沖縄県立はなさき支援学校に決定した。

### 議案第3号 令和3年度に使用する教科用図書の採択基本方針について

#### 【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、令和3年度に使用する教科用図書の採択基本方針についての説明を行った。

#### 【質疑等】

- 山里委員 県の採択基本方針案を受けて、市町村等の教育委員会、あるいは採択地区での選定委員会が開かれて、そこで決定するということですね。以前は主に教員による調査員みたいな方々がいて、それぞれの教科書について熟読、精査をし、その方々の意見をまとめたものがそれぞれの採択地区の審議委員会に提案され、そこで決定するということですが、ご存じのように前に竹富町等々で少し問題がありました。その調査員の方の意見がかなりその方向を決めてしまうというふうなことがあります。いくつかの教育委員会のほうから、教育委員は教科書の専門ではないのでどうしてもその調査員の意見書に引っ張られてしまうというがありましたけども、このやり方は今も変わらないのですか。
- 義務教育課長 はい。教科書については調査員がその特徴を調べるところがあります。この答申の中にもありますが、教育的見地で公正な立場というのは堅持していただきながら、当然、採択地区の自然的、経済的、歴史的な背景等もございますから、その部分に関して基本、検討していただきながらで決定していくという流れになっております。
- 山里委員 その調査員の方々が教科書の特徴をまとめた報告書みたいなものは現在でもやっているということですか。中立・公正で、そういう観点でやっているということですね。
- 義務教育課長 そうですね。
- 山里委員 分かりました。
- 藏根委員 小学校は去年で終わっていますね。私もある小学校で見させてもらいましたけども、中学校はもう各学校にこの見本教科書を見てもらっているのですか。
- 義務教育課長 展示場所については各市町村が定めた場所というのがございますが、必ずしも各学校にこれを配布することという規定はございません。ただ、広く先生方にもその場所に行っていただきながら意見を聴取することは、今現在進めているところです。

- 藏根委員 そのなかで今お話ししたように、各事務所や県教委から依頼された調査員が、採択をすることですよね。これはいつ頃決まりますか。
- 義務教育課長 今年度この採択された教科書が上がってくる時期は、8月30日です。
- 藏根委員 それをまた尊重しながら、県教委で検討するというかたちになるのですね。
- 義務教育課長 いいえ。採択地区が決定した教科書については、こちらで再度検討するということはないです。
- 藏根委員 そのまま、それが決定ということになるわけですね。
- 義務教育課長 そうです。
- 藏根委員 わかりました。

#### 【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第4号 沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

#### 【説明（教育支援課長）】

資料に基づき、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則の一部を改正する規則についての説明を行った。

#### 【質疑等】

なし

#### 【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

(7) その他

特になし

(8) 閉会

金城教育長が閉会を宣言した。

